

構成

はじめに

県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価

〔県立高等学校教育改革第二次実施計画全体の評価〕

〔項目ごとの評価〕

- 1 魅力ある学校づくりの推進
- 2 県立高等学校の望ましい規模と配置
- 3 入学者選抜制度・方法の改善
- 4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置
- 5 その他の意見

今後の県立高等学校教育改革の方向性

〔県立高等学校教育改革全体の方向性〕

〔具体的な方向性と必要となる取組〕

- 1 高校生としての「生きる力」の育成
- 2 魅力ある学校づくりの推進
- 3 入学者選抜制度・方法の改善
- 4 望ましい規模と配置の在り方

おわりに

用語解説

県立高等学校長期構想検討委員会審議経過

県立高等学校長期構想検討委員会設置要綱

県立高等学校長期構想検討委員会委員名簿

資料

県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価

〔全体の評価〕

- ・ 総合学科や単位制高等学校、多部制高等学校などの新しいタイプの高等学校は、志願状況等からみて生徒にとって魅力ある学校となっている。複数志願選抜と特色選抜からなる新しい選抜制度についても、中学生や保護者への制度の周知が進み、定着してきているなど、当初の目的が概ね達成されている。
- ・ 「第二次実施計画」の推進にあわせて、「魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～」等の多彩な事業の実施により、教育内容においても各高等学校の魅力・特色づくりを支援するとともに、人間的成長を促す幅広い学力を育成する取組を進めてきた。
- ・ 新通学区域導入が、今後、各高等学校のさらなる魅力・特色づくりにつながり、生徒にとって、学びたいことが学べる学校選択がより可能となることが期待される。
- ・ 課題としては、生徒の多様な個性や希望に対応しながらも、よりわかりやすい入学者選抜制度・方法とするための工夫、少子化が進む中での高等学校の望ましい規模の確保と配置の適正化や地域と連携した小規模校の活性化、発達障害等特別な支援を要する生徒の増加への対応等があげられる。

今後の県立高等学校教育改革の方向性

1 高校生としての「生きる力」の育成

(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

変化の激しいこれからの社会の中で、子どもたちが自立して豊かな人生を送るためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てることが重要である。

県民の参画と協働による兵庫型「体験教育」を通して、命を大切に作る心や思いやりの心を育み、忍耐力や規範意識を養うなど、「心の教育」の充実を図る必要がある。また、他者との絆や社会とのつながりを感じ取る活動を通して、互いに高め合う人間関係づくりができる力を育むことが求められる。

【今後必要となる取組等】

- ・ 確かな学力を育成するため、習熟度別・少人数授業、TT（チーム・ティーチング）授業などの工夫をさらに進めること。
- ・ 豊かな人間性と社会性を育成するため、高校生ふるさと貢献活動や、インターンシップ等、体験活動の充実を図ること。
- ・ 心身の健康増進活動や日常的なスポーツ活動の実践を通して、たくましく生きるための心と体をつくること。

(2) キャリア教育の推進

近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等、子どもたちの進路をめぐる環境が大きく変化している中、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育をすべての高等学校で推進させる必要がある。

キャリア教育においては、基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)や論理的思考力、創造力の育成が求められる。

【今後必要となる取組等】

- ・ 小学校の自然学校や中学校のトライやる・ウィークなどの体験教育を基盤とし、将来の地域の担い手の育成など、ふるさと意識の醸成も視野に入れた体験教育や地域との連携などを、高等学校においてさらに充実・発展させること。

2 魅力ある学校づくりの推進

(1) 教育内容の充実

グローバル化などの社会の変化によって求められる、国際化に対応した教育、理数教育、情報教育、環境教育、ボランティア・福祉教育などの分野での魅力・特色づくりに取り組むことが大切である。

阪神・淡路大震災の体験や教訓を生かした「兵庫の防災教育」については、助け合いやボランティア精神など「共生」の心を育み、人間としての在り方・生き方を考える教育として、すべての学校での取組をさらに充実させる必要がある。

社会におけるノーマライゼーションを進めるため、交流及び共同学習等を通じて、障害のある者となない者が共に学ぶことができる教育活動等を積極的に取り入れる必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 「ものづくり」や「理数系技術者」などの卓越した技術や技能をもった人間の育成と、それらの技術や技能を海外で生かせる語学力のある人間を育成するための教育内容の充実を図ること。
- ・ 地域素材を生かした環境に関する教育を通して、自然災害への認識を深め、自分自身を守り、互いに助け合って生きる力を育み、判断力や行動力が身につく防災・減災教育を深めていくこと。
- ・ 共生社会の形成に向け、「ともに学び、ともに生きる」場の設定による交流及び共同学習等、インクルーシブ教育システム構築のための取組を推進すること。

(2) 教育方法の工夫

魅力・特色ある学校づくりを推進するためには、学校や地域の実態に応じて、学校間連携やICTの活用など、創意工夫を行う必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 各教科等の目標の達成を図るため、デジタル教材や大型表示装置等のICT機器の活用等による協働型・双方向型の授業など、指導方法の工夫・改善を進めるとともに、情報モラルをはじめとするメディアリテラシーを身に付けさせる取組も推進すること。
- ・ 地域の高等学校として積極的な幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校との交流、社会体験活動の共同実施等を促進すること。

(3) 教育システムの充実

総合学科、全日制普通科単位制高等学校

新通学区域においても各学区に配置されており、推薦入学では全県から受検可能であることから、当面は現状の配置状況において、各校の特色づくりを充実させる必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 高等学校卒業後の進路先や、在学中に取得できる資格等を受検生にわかりやすく示すこと。

全日制普通科学年制（類型・コース）専門学科

定員割れの続くコースや社会の変化に対応していないコースについては、類型への改編など見直しを図る一方、生徒の実態や地域の状況に対応し、希望や期待が高い類型・コースについては、全県的な配置状況を見ながら、コース・特色ある専門学科への改編を検討する必要がある。

職業学科については、「職業教育を主とする学科の在り方検討会」の報告を踏まえ、産業構造の変化に対応し、生徒の多様な学びや進路希望に応えられる魅力づくりを推進する必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 類型 コース 専門学科という段階的・発展的な特色化の進め方を基本としながら、専門性の高い類型については、さらに多様な学びを展開するため、類型から専門学科への改編も考慮に入れること。
- ・ 職業学科については、産業分野の将来を支えるスペシャリストを育成するためのより専門性の高い専門学科の開設を検討する一方、生産から加工・流通・販売まで一体的な学びを取り入れ、広がりをもつ教育を行う新しいタイプの専門学科の開設も含め検討すること。

中高一貫教育校

従来の中学・高等学校の枠組みではできない中高一貫教育の特徴を生かした価値を明確にし、その実現のための環境を整備していく必要がある。

地域からの支援を受け、連携型中高一貫教育校に再編された高等学校については、中高の連携や交流を一層推進するための条件整備とともに、地域の教育資源を活かした教育活動を展開する必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 少子化や過疎化に対応するため、6年間の計画的・継続的な教育指導や、幅広い年齢層の生徒の交流の中で、生徒の個性や創造性を伸ばし、社会性や豊かな人間性を育むことができる中高一貫教育の良さを発揮できるような魅力づくりに取り組むこと。
- ・ 地域からの支援を受け、連携型中高一貫教育校に再編された高等学校は、地域の活性化をめざして、将来の地域の産業をはじめ、地域の担い手を育成するカリキュラムづくりを検討する必要がある。

定時制・通信制高等学校

勤労青少年の教育機関としてのみでなく、より多様な生徒に柔軟に対応できる教育機関として、定時制・通信制教育を位置づけることが望まれる。特に、多部制単位制高等学校の特性を生かすなど、時代に合った定時制教育を推進する必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 不登校経験のある生徒、全日制を中途退学した生徒、発達障害のある生徒など、多様な生徒に対応するため、今後、学級定員の柔軟な対応や、福祉などの関係機関との連携等、きめ細かな教育に取り組むこと。

通学区域

通学区域の改編については、今後も社会環境の大きな変化が予想されることから、導入後においても、その成果と課題について検証を重ね、時代の変化に応じて必要な改善に取り組むことが必要である。

【今後必要となる取組等】

- ・ 新通学区域における学科・コース・特色ある類型の設置や改編について、県教育委員会は、学校の主体的な取組を尊重しつつ、学区ごとの配置状況等を考慮の上、方向性を示すこと。

(4) 魅力ある学校づくりの支援

「第二次実施計画」の推進にあたって、「インスパイア・ハイスクール事業」等の様々な取組が、各学校の魅力・特色づくりと教育活動の活性化に、大きく寄与している。今後も、各学校がグローバル化や情報化等の様々な社会の変化に対応した魅力・特色づくりの取組を一層充実させるための支援が求められる。

【今後必要となる取組等】

- ・ 県教育委員会においては、既存の事業の評価と課題の検証を行うとともに、その結果を踏まえ、さらに充実して継続させる取組、改編の必要のある取組、あるいは新規事業の企画など、効果的な支援を図ること。

3 入学者選抜制度・方法の改善

生徒の多様な興味・関心・適性に合わせ、個に対応する丁寧さが求められる一方、中学生・保護者にとって、よりわかりやすい入学者選抜制度という観点から、引き続き工夫・改善を検討する必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 推薦入学や特色選抜で合格した生徒と学力検査で合格した生徒の学習状況を検証し、推薦入学・特色選抜の方法や合格者数の比率等について課題を整理し、工夫・改善すること。

4 望ましい規模と配置の在り方

「第二次実施計画」では、普通科で6～8学級、総合学科で4学級以上、職業教育を主とする学科の単独校で3学級以上が望ましい規模としているが、少子化に伴い、10年後には兵庫県内の中学校卒業者数は約6,000人減少し、望ましい規模に満たない学校の増加が見込まれる。そうした学校については、地域の実情を十分踏まえ、多様で活力ある教育活動を維持できるよう支援する必要がある。

発展的統合を検討する対象となる小規模校については、地域の要望で生まれた学校もあり、地域の活力の増進や、生徒のふるさと意識の醸成という観点から、存続を含めた在り方を検討する必要がある。

【今後必要となる取組等】

- ・ 少子化による学級減は避けられない状況が生まれるが、全校一律に1クラスずつ減らすといった単純な対応ではなく、高校の配置状況など地域の実情等を考慮すること。
- ・ 2学級以下の小規模校で、地域から理解と支援が得られる高等学校については、連携型中高一貫教育校への再編に加え、地域性を生かした特色ある類型を設置し、他府県からの入学も認める等、従来の発想にとらわれない新たな取組も研究すること。